平成２６年（フ）第２０６号
岐阜市東改田字再勝278番地８、申立時の住所岐阜市西改田宮西41番地２　スカイハイツ高橋３―107号室
破産者　青野　良子
1　主文　当裁判所が平成26年９月３日午前10時になした破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「岐阜市西改田宮西41番地２　スカイハイツ高橋３―107号室」とあるのを「岐阜市東改田字再勝278番地８、申立時の住所岐阜市西改田宮西41番地２　スカイハイツ高橋３―107号室」と更正する。
2　決定年月日　平成26年10月21日
岐阜地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２５年（フ）第８１７号
千葉市若葉区加曽利町475番地１
破産者　千葉電機株式会社
1　決定年月日　平成26年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３５２号
奈良県橿原市曽我町1073番地の20
破産者　ガイヤ株式会社
1　決定年月日　平成26年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第３８７号
名古屋市南区南野２丁目294番地
破産者　鳴前工業株式会社
1　決定年月日　平成26年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４８６号
神戸市東灘区深江浜町１番１
破産者　株式会社坂田商店
1　決定年月日　平成26年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８１９号
神奈川県鎌倉市大船２―６―17　エムズスクエア１階、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横須賀市池上７丁目13番１―702号
破産者　有限会社ＣＵＢＥ’Ｓ
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３２号
静岡県磐田市福田4806番地
破産者　株式会社一電子
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第８４号
三重県伊勢市岩渕１丁目３番14号
破産者　有限会社中西真珠
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第２４号
三重県伊勢市東大淀町44番地２
破産者　有限会社ティーエムエクスプレス
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第５５９号
奈良県生駒郡三郷町立野南３―12―24―２、住民票上の住所奈良県大和郡山市小泉町2745番地
破産者　出原　豪生
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第６０４号
岡山県和気郡和気町福富613番地
破産者　有限会社すとう商店
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５７号
最後の住所広島市西区庚午北１―２―21―101号、開始決定時の住所広島市西区田方１丁目16番41―８号
破産者　被相続人亡竹岡謙治相続財産
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３６６号
大分市大字奥田375番地の１
破産者　有限会社協和ステンレス
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１０３号
大分県別府市石垣東３丁目４―21しんせいビル601号
破産者　有限会社アメリカンハウス
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第８２号
北海道室蘭市宮の森町１丁目14番５号
破産者　有限会社蘭東商事
1　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
2　一般調査期日　平成26年12月４日午後２時30分
平成26年10月23日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第９０号
北海道室蘭市宮の森町１丁目14番５号
破産者　清原　徹雄
1　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
2　一般調査期日　平成26年12月４日午後２時30分
平成26年10月23日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第５６７号
神戸市須磨区横尾９丁目２番地４号棟310号
破産者　進藏　久士
1　破産債権の届出期間　平成26年11月26日まで
2　一般調査期日　平成26年12月24日午前10時15分
平成26年10月22日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３１１８号
大阪市天王寺区勝山１丁目１番11号　グランピア・ファーストアベニュー201号
破産者　髙野　エリ
1　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
2　一般調査期日　平成27年１月19日午後３時30分
平成26年10月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１４１９号
大阪市都島区内代町３―９―21　シャルムメゾン都島内代402号、開始決定時大阪市都島区内代町２丁目16番９号
破産者　松田印刷こと　松田　隆一
1　破産債権の届出期間　平成26年12月15日まで
2　一般調査期日　平成27年１月22日午後３時30分
平成26年10月22日
大阪地方裁判所第６民事部